

豊川市まちなか居住補助金提出書類チェックシート

1 交付申請時

提出書類	取得方法等	添付
交付申請書（様式第1号）	豊川市都市計画課窓口又は豊川市ホームページで取得できます。	
固定資産税・都市計画税 納税通知書兼課税明細書（写）	豊川市資産税課から郵送された「固定資産税 都市計画税 納税通知書兼課税明細書」の写しをご用意ください。 豊川市資産税課で取得できる「名寄帳兼課税台帳」での代用も可能です。（有料）	
位置図（写）	住宅建築時に 建築業者等から提供される 書類に含まれている可能性 があります。	住宅の位置及び周辺施設との位置関係がわかる資料（地図）をご用意ください。
家屋の平面図（写）		住宅の間取りがわかる資料（各階ごと）をご用意ください。
土地の配置図（写）		敷地内の住宅等の配置がわかる資料をご用意ください。
家屋及び土地の登記簿謄本（全部事項証明書）（写）		登記されている場合、法務局で取得できます。（有料）
住民票	豊川市市民課で取得できます。（有料） 世帯員全員が載っている住民票の写しをご用意ください。 ※取得の際には、続柄を省略しないようにお願いします。	
戸籍の附票等	本籍地の自治体で取得できます。（有料） 前住所地の自治体で取得できる「住民票の除票」での代用も可能です。（有料） ※豊川市へ転入される前の <u>5年間の住所歴</u> が確認できるようにご確認ください。 ※補助対象者が複数人いる場合は、 <u>補助対象者全員分の「戸籍の附票」</u> が必要です。 ※転入前5年の間に <u>本籍地を変更した、結婚等により新しい戸籍を作成した場合</u> は、複数の「戸籍の附票」が必要です。	
町内会費の領収書等（写）	町内会費納入時に町内会から交付されます。 年度と申請者の名前が確認できるものをご用意ください。 町内会名簿の写し等でも構いません。	
滞納のない証明書	豊川市資産税課で取得できます。（有料） ※補助対象者が複数人いる場合は、 <u>補助対象者全員分の「滞納のない証明書」</u> が必要です。 ※申請日と同月中に取得したものをご用意ください。	
定住誓約書（様式第2号）	豊川市都市計画課窓口又は豊川市ホームページで取得できます。	
同意書（様式第3号）	豊川市都市計画課窓口又は豊川市ホームページで取得できます。	
既提出書類に変更がないことの 確認書	2年目以降の申請の際にご用意ください。 豊川市都市計画課窓口又は豊川市ホームページで取得できます。	

2 交付請求時

提出書類	取得方法等	添付
交付請求書（様式第5号）	豊川市都市計画課窓口又は豊川市ホームページで取得できます。	
固定資産税・都市計画税領収証書（写）	金融機関等の領収印が押印されたものをご用意ください。 （口座振替の場合は、引き落としが確認できる通帳の写し等をご用意ください。） 豊川市資産税課で取得できる「納税証明書」での代用も可能です。（有料）	
通帳等（写）	振込先の口座番号等が確認できる資料をご用意ください。 （原本を都市計画課窓口にご持参頂ける場合は、写しは必要ありません。）	

※添付欄にチェック（✓）をする等、必要書類の確認にご利用ください。

※固定資産税全額納付後であれば、1と2を一緒に提出することができます。

※赤字の書類については、2年目以降の手続きで、提出済の内容から変更がない場合、「既提出書類に変更がないことの確認書」を提出いただければ、添付を省略することができます。

※上記書類を紛失した等の場合は、ご相談ください。取得方法や他に内容を確認できる書類等をご案内致します。

※不足書類があった場合や、別途確認が必要な書類が判明した場合は、追加で書類の提出をお願いする場合がありますので、ご了承ください。